

議案第 17 号

松阪市小津安二郎青春館条例の廃止について

松阪市小津安二郎青春館条例（平成 17 年松阪市条例第 261 号）を次のように廃止する。

令和 3 年 2 月 17 日 提出

松阪市長 竹 上 真 人

松阪市小津安二郎青春館条例を廃止する条例

松阪市小津安二郎青春館条例（平成 17 年松阪市条例第 261 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。